

キム・テチャン たけだやすひろ
金泰昌 - 武田康弘の恋知対話 (往復書簡) Part 2.

2007年9月5日 - 10月28日



金泰昌 2006年12月23日
白樺教育館にて(撮影:染谷)



武田康弘 2006年9月9日
白樺教育館にて(撮影:古林)

目 次

1. 2007年9月5日 武田 康弘.....3	
わたしの生と仕事を支える哲学	3
2. 2007年9月20日 金 泰昌	4
言語的媒介の根源性	4
3. 2007年9月20日 武田 康弘.....6	
想像力次元への着目	6
4. 2007年9月26日 金 泰昌	7
公共哲学的想像力→構想力.....	7
5. 2007年9月28日 武田 康弘.....8	
民主制社会における「官」の本質は？	8
6. 2007年10月2日 金 泰昌	9
公と公共とは別のもの／天皇に仮託された主権	9
7. 2007年10月4日 武田 康弘.....11	
主権者は「天皇」から「国民」へ、この原理を徹底させたい	11
8. 2007年10月9日 金 泰昌	13
日本は天皇制の世俗共同体的民主主義	13
9. 2007年10月10日 武田康弘	15

天皇制と主権在民について	15
10. 2007年10月17日 金 泰昌	17
天皇の文化的象徴的権威が政治権力の正当性の根拠	17
11. 2007年10月22日 武田 康弘	18
民主主義の原理からの出発は、「公」ではなく「公共」を生む	18

1. 2007年9月5日 武田 康弘

わたしの生と仕事を支える哲学

『楽学と恋知の哲学対話』が「公共的良識人」紙の7、8号に掲載されたのを受けて、キムさんとの往復書簡を再開したいと思います。再開に当たって、まずわたしは私の生と仕事を支える哲学の芯を示し、キムさんのお考えを伺えたらと思います。

わたしは、ものごとをよく「知る」のに何よりも大切なのは、言語による整理や概念化以前の【感じられ思われる世界】だと思っています。「私」の心身にどのように感じられるか？どんな感じがするか？その【体験＝直観】を抜きに言語を用いたのでは、「死んだ言葉」にしかありませんから。概念主義による死んだ言語＝感じられ思われる世界の言葉を下に見るような歪んだ言語主義(「学」を職業にする人にしばしば見られる)に囚われていては、自分で考えること＝恋知は始まりようがありません。この「言語中心主義」と、それと符合する問題でもある様式・型が優先する従来の日本文化—「様式による意識の支配」を変えていくことは、自分が真に自分として生きる(恋知の生)ための不可避の作業だ、わたしはそう確信しているわけです。

言い換えれば、よく見、聴くこと・よく触れ、味わうことがものごとを知るための絶対の基盤であることの深い自覚です。五感をフルに用いて全身で直截知ろう＝心身全体で会得しようとする構えです。言葉で誤魔化(ごまか)さない、概念化して分かった気にならない、理論に逃げないことが何より大事だとわたしは思っています。

写真家の土門拳が言った通り「たとえ一本の松の木を撮るにも、ただ概念として「松」を見ていたのでは、いくら構図的にまとまった写真でも【生きた松の木】にはならない。知るとは、まずギョロリと睨み、それがどのように生えているかをよく見て、松の木を心中に深く感じ知ることだ。ただ知識として概念的に知っているだけでは、知ったことにはならず、それでは松の木一本といえども撮れないのだ」(要約・文責は武田)というわけです。

感じ知る世界→広大無限のイメージの世界を開拓していくことが、言語による思考とコミュニケーションを生きた価値あるものとするための基本条件だ、わたしはそう考えています。認識論の原理中の原理は【直観＝体験】である、それがわたしの哲学の前提＝基盤です(また、実存論の原理中の原理は「欲望」であると思っていますが、それについては後で書きます)。

以上簡潔に記したわたしの哲学は、「白樺教育館」に通う父母の方にお示ししている『**心身全体による愛**』という子育て・教育論と符合していますので、以下に書き写します。

『子育て—教育の基本は、心身全体による愛です。文字通りの触れ合い、だっこしたり、おんぶしたり、ほほ擦りしたり、ふざけ合ったりすること。また、心のこもった視線や感情の豊かな抑揚のあることばで接すること。一言で言えば、心身全体による愛です。理屈以前の身体的な触れ合いこそが核心です。断言します。それがなければ、まともな人間には決して育ちません。

愛とは、心身全体によるもの。子どもが自分を心底「肯定」できるのは、全身で愛されているという実感のみです。子どもを「言葉」だけで教育できている人は、全くの能天気です。子どもが著しい適応障害を起こすのは、「理性」の不足からではなく、「愛」の不足からなのです。

自分を自分で肯定でき・受け入れ・愛することができなければ、他者を肯定し・受け入れ・愛することは、不可能です。他者を肯定できなければ、中身のある人間付き合い＝真の人間関係は決して生じません。人間関係とは、言葉で教育できるものではありません。愛や思いやりや優しさは、具体的に態度で示すことができるだけです。「教え込む」ことが不可能な領域です。

大人である私たちが、形だけで他者と関わる外面人間であっては、よい子は育ちません。本気、本音で他者と関わる勇気が必要です。愛の心があれば、「ぶつかり合い」は生産的になります。しかし、「勝ち負け」の意識が支配する愛のない不幸な心は、すべてを壊してしまいます。

「心身全体による愛」は、人間の様々な営みを「よい」ものにするための絶対の条件なのです。言葉—理屈ではなく、実践です。そのように生きること、態度で示すこと、それ以外に方法がありません。心身全体で愛し生きることのできる人間を育てなければ、私たちの社会は砂漠化して生きる意味が消えてしまいます。』

固い概念によって生身の人間を縛る思想をわたしは「言語中心主義」と呼んでいますが、これは人間の幸福を元から奪う癌細胞のようなものです。それを越えていくには、【運動・感覚次元】と【想像力の次元】を開発することに意識的に取り組むことが大切で、その基盤を広げ強めることが【言語による思索と交流】を価値あるものとする鍵であり、前提だ、それがわたしの不動の確信です。(2007. 9. 5)

2. 2007年9月20日 金 泰昌

言語的媒介の根源性

わたくしの答信が大変おくれたことをおわび申し上げます。国内外のいろんな仕事

が輻輳してなかなか時間が取れませんでした。

今日は久しぶりにすこしところが落ち着いたので、武田さんからの書簡をゆっくり読んでみました。そしてわたくしが感じたことを率直にのべさせていただきます。

まず第一点は、武田さんとわたくしのあいだに実在する(と思われる)哲学的関心の所在のずれ=ちがいです。わたくしから見える=推測できる限りでは武田さんの主な関心は武田さんの内面的な世界の奥深さにあるようです。それが信念であり、想像であり、身体感覚でありますね。わたくしもそれらを武田さんの内面世界として全面尊重します。しかしわたくしの主な関心はそれらがわたくしという武田さんにとっての他者にまず伝えられるということは何らかの言語的媒介無しには不可能ではないかということです。相互理解はともかく、まず原初的な送信・交信・受信というのが不可欠ではないかということです。勿論家族とか親類とか仲間同士では時々以心伝心という前言語的了解が成立するかも知れません。わたくしはそれも確実なものとは言えないと思う立場ですが。

第二点は、武田さんもそうかどうか分りませんが、大多数の日本人とわたくしの基本的な言語観のちがいです。大多数の日本人の言語観にはどこかで言葉というのは「こと」(事・事実・真実)の「葉・端」=一部・断片・表層をあらわすにすぎないという考え方があって人間的・社会的・宇宙的真実というのは言葉では表現・把握・統括できないという立場を固辞しているようです。わたくしの言語観はちがいます。わたくしは言語というのは「こと」が生起・分有・交感される「ば」(場=時空間:通路・手段・仕組・慣習)であり、それは他ならぬ自己と他者とのあいだ=あわいであるということです。ですから、自己=自我の世界だけを考えるのであれば、言語は二次的=副次的なものでしょうが、自己と他者との相依相関を見つめ、自他縁起の世界を考える場合、まず言語的媒介の根源性を認めざるを得ないと思うのです。

しかし第三点に移りますが、わたくしは言語原理主義者ではありません。すべては言語の問題であるとか宇宙全体が言語の世界にすぎないというところまでには至っておりません。ただここで明らかにして置きたいことは、現在の時点におけるわたくしの最大の関心事は、自己と他者とが共に幸福を実現できる公共世界の共働構築への有効な実践的姿勢方法としての公共哲学が何よりも言語の意味生成力とそこから開かれる新地平=新世界への期待と希望と信念をその根拠とするということです。ですから武田さんの信念とわたくしの信念のちがいが明示されたのかも知れません。しかし信念の問題は結局、相互尊重するしかないというのがわたくしの意見でございます。

3. 2007年9月20日 武田 康弘

想像力次元への着目

キムさん、ご苦労様でした。

今年の夏の暑さは例年にないものでしたので、お疲れがでませんように。

早速ですが、わたしの「生と仕事を支える哲学」は、少し説明不足だったかもしれませぬので、的を一つに絞って補足します。

わたしの生と仕事を支える哲学は、従来の日本的な以心伝心への偏り＝言語による対話や議論の軽視・言語的思考の弱さと、欧米の言語中心主義＝理念主義の双方を超えるための思想です。

人間の生や社会についての「探求と対話」における言語のありよう・使用仕方・機能のさせ方を変えていこうという考えですが、それには、人間に言語使用を可能にしている【想像力の次元】に着目することが鍵になると考えています。

膨大な「イメージの世界」を自覚的に開発し、自由に、豊かにすることで、国、地域、専門、立場・・・に囚われた固く閉じた言語の世界から意識を解放しようというわけなのです。そのためには、日々の生活の中で豊かなイメージの世界を広げる実践＝創意工夫が必要だと思ひます。生活世界こそが善美の無限の宝庫なのであります。

わたしは、この想像力とは、人間のあらゆる人間的活動を支え・生んでいるもので、人間を他の生物と截然と分ける最大の能力だと考えています(余談ですが、人類の学名を「ホモ・サピエンス」(理性ある動物)ではなく、「ホモ・イメージネス」(想像力動物)であるとした方が適切だ、というのが武田の昔からの主張です)。

二次化された理論上のことではなく、ほんとうに他者(こどもから年配者まで)から学び、他者を尊重することを可能にするのも、この想像力という能力のおかげです。もし、その力が弱ければ、言語による思想は現実化せず、すべては「絵に描いた餅」の世界に留まるのではないのでしょうか。想像力の貧困は、空想と独我論をしかもたらさぬと思ひます。

言語によるよきコミュニケーションのために何より必要なのは、イメージの世界を広げるための意識的な努力であるはずだ、それがわたしの基本の考え・態度です。

そのことに無自覚だと、いつまでも「学者独我論」「官僚独我論」「政治家独我論」「技術者独我論」・・・という集団独我論の世界に自閉することになり、ひろく生活世界の言葉による自由対話―真に生きた対話―みな得になる有用な対話をはじめことはできない、したがって恋知としての哲学＝生活者・市民の哲学は永遠に封印されたままになってしまう、と思ひます。

広義の哲学(恋知としての哲学＝民知)は、専門知(個別学問)ではなく、人が自覚的に生きるために必要な必須の知のはずです。そのためには、ふつうの多くの人が心

の本音で語り合う生産的な対話を行えるような条件整備が求められますが、その基盤となるのが想像力次元への着目であり、それによる主観性の鍛錬・深化・開発ではないのか、それがわたしの基本の考えですが、これについては、キムさんはどうお考えでしょうか？

4. 2007年9月26日 金 泰昌

公共哲学的想像力→構想力

お元気ですか。

9月22日-24日神戸ポートピアホテルで「中江兆民と公共人間」を共通議題にした研究会を開催しました。「古から今まで日本には哲学無し」と絶叫しつつ、西洋哲学(主にルソーの思想)と東洋理学(主に孟子の思想)の発展的融合を通して新しい日本の望ましいあり方を目指した哲学立国の熱い思いに改めて共感した次第です。そこで溜まった疲労から回復するために多少時間がかかりました。いつもわたくしの方が遅れて申し訳ありません。

わたくしも人間の人間たる基本条件として想像力の重要性を強調する立場に立っています。ただわたくしが懸念するのは自己拡大と他者同化の方向に働く想像力の怖さ・恐ろしさに対する自覚が十分ではないような社会風土というか政治文化のことです。わたくしが大事にしたい想像力というのは包括的・一般的な想像力ではなく、自他相関・自他相生というのちのはたらきを育むような想像力であります。そのような想像力を従来のどちらかという自己収斂的・自己拡大的な想像力と対比して自他相関的・自他相生的想像力と捉えます。そこからより具体的に考えて行動し、新しい地平を切り拓いて行くというプロセスを公共哲学的想像力→構想力と理解したいです。

ですから一人ひとりの人間の内面的世界を無限に深め(収斂)、広め(拡大)ていく想像力を通して無限の豊かさを充実させる想像力がとても重要であるということを十分認める—わたくしの「活私」という考え方の一部になります—と同時に自己と他者とのあいだを多次的に媒介する(むすび・つなぎ・いかす)「はたらき」としての想像力→構想力の必要性に注目するということでもあります。武田さんがおっしゃる「学者独我論」「官僚独我論」「政治家独我論」「技術者独我論」などの問題も、わたくしの実体験に基づいて申しますと、具体的な学者・官僚・政治家・技術者たちの思考・判断・行動・責任においてまったく想像力が欠如した場合と自己拡大的な想像力しか持たない場合と自他相生的な想像力が活かされている場合がある程度明確に識別されるということです。公共哲学的想像力→構想力とは三番目の場合を特に強調するというを明ら

かにしたいのです。

わたくしの考え方から申しますと、独我論—個人的であれ、集団的であれ—の問題は想像力の世界を広げるという意識的な努力が自他相生の方向に働くように気づかうと同時にいのちのはたらきがその中で・それを通じて・十分育まれるような言語運用の作法体得が大事であると思うのです。言語の媒介を通さない想像力は場合によっては自己内閉の世界を強化・拡大するだけになる危険があると思われます。理論上そうではないかということではなくて、実践活動を通してそのような実感を持つようになったということです。武田さんの場合はどうでしょうか。

5. 2007年9月28日 武田 康弘

民主制社会における「官」の本質は？

キムさん、電話で以前お話した中江兆民のこと、早速にシンポジウムを開かれたのですね。ご成功、おめでとうございます。

さて本題です。

わたしの考えは、広大なイメージの世界から言語は生み出されるものなので、そのことをよく自覚すれば、豊かなイメージを喚起する言語を用いることができるようになり、それが自他のなかなか言葉にし難い思いや考えをあらわすことを可能にしてくれるのではないか、というものです。

イメージから言語へ、言語からイメージへ、の往還運動がよく行われると、言葉は生きて動く＝いのちをもつことができる、そのような自由でしなやかな生きた言葉でなければ、ふつうの多くの人に共通する世界＝公共世界を考え・語ることはできないはず、それがわたしの基本思想—恋知としての哲学＝民知の立場です。

以上の原理次元でのイメージ・想像力の重要性については、キムさんと共通することが確認されましたが、現実次元における想像力の行使のされ方・方向性については、当然望ましいありようを模索する必要がある、とわたしも考えています。

また、構想力(Einbildungskraft) — といえばカント哲学を意識しますが、わたしは(キムさんも)哲学を、「哲学史 内 哲学」という狭い世界で発想する愚から解放したいと考え・実践している者なので、西洋哲学史の歴史的考察とは無関係に、ひろく現代の生活世界の只中から想像力の重要性＝基底性について深く自覚し、イメージしつつ言語で思考することを実行していきたいと思います。

そこで、いよいよ、イメージ世界との往還を意識した豊かな言語・思考で(従来の「学」の固く閉じた言語ではなく)「公共世界」について語り合っていこうではありません

か。

まずはじめに、わたしたちの(我孫子市政の12年間の実践における)「私」と「官」の捉え方・そのありようについて記しますので、それについてのキムさんのお考えをお聞かせ願います。

明治の大日本帝国憲法では主権は天皇にあったので、「官」はイコール「公」であったわけですし、役人とは天皇の官吏でした。しかし、敗戦後の新憲法(その基本となったのは民間人7人による憲法研究会の憲法草案)では、民主主義の思想により、主権は国民にあると規定されました。従って戦後の民主制社会における「官」とは、「公」(ないし公共)ではなく、国民的・市民的な共通利益が「公」(ないし公共)となったわけです。そうであれば、「官」とは、国民的・市民的な共通利益＝公共を下支えするサービス機関であり、役人とは国民・市民サービスマンであるはずで。

以上のような簡明な民主制社会の国家原理を踏まえて、我孫子市では、「官」は「公」(ないし公共)ではなく、市民サービスを行う機関であり、市役所の職員は市民サービスマンであって、【市民的な公共】を下支えするのが仕事である、という意識を鮮明にするように努めてきました。市民自治の精神の具現化です。

「公」(ないし公共)とは、「私」が私的レベルではなく、社会的な出来事・問題について意見を言う、それを対話によって「公論」にまで鍛えていくところに現れ出るとおもうのです。ふつうの人が、皆と共に生活する上での安全や快適を公正に追求する営みを「公共する」というのであって、公や公共という実体がどこかにあるわけではありません。今なお残る古い日本の「官」イコール「公」(ないし公共)の想念をほんとうに消去するためには、民主制社会にしっかりと適合するように「官」を位置づけ直す必要がある、とわたしは考えていますが、その点についてキムさんはどのようにお考えですか？

(9月28日)

6. 2007年10月2日 金 泰昌

公と公共とは別のもの／天皇に仮託された主権

武田さんのおっしゃり方をお借りすれば、原理次元でのイメージ・想像力の重要性についてのわたくしたち二人のあいだの共通確認と同時に現実次元における想像力の行使のされ方・方向性についての更なる模索が必要であるという課題意識も共有されたとおもわれます。

そこで今回の対話の核心は「天皇」と「官」と「国民・市民」との関係についての公共哲学的な捉え方・見方・考え方という問題ですね。「官」というのは官僚・官吏であると

同時に官僚組織≡政府＝国家機関でもあるわけですね。まず大多数の日本人は現在天皇と国家と政府が「公」(おおやけ)の実体であると捉え・見て・考えているようです。日本語辞典—いろいろありますが—も大体そのように定義しています。ですから、官僚・官吏が「公」の担い手であると思われるのが当然と言えば当然であります。天皇の官吏であることが即ち国家の官吏であり、それが政府の官吏であるということです。「私」(わたくし)というのは「公」の担い手でないもの・その外にあるもの・そこから離れているものと見られてきたわけです。それは庶民であり、平民であり、何の公職も無い普通の生活者であります。ですから国民と言っても「公」の実体としての天皇・国家・政府の枠の中にその存在と役割と職務が公認されたものたちとその外部・周辺に位置付けされたものたちとは、存在論的にも価値論的にも確然と区別されたわけです。その関係はまさに官尊民卑＝公尊私卑です。それが結局滅私奉公の論理必然的な源泉であります。そのような考え方に反発したのが滅公奉私的な戦後の利己主義・私益至上主義・自己中心思考ではなかったのかという見方もあります。わたくしの個人的な見解を申しますと、滅公奉私「滅公」は具体的には反官僚主義的社会風土であり、「奉私」は本当の「私」が成熟していない「仮の私」・「偽の私」・「名だけの私」の哀れな放浪・横行・暴走にすぎないと思われます。「公」だけが強調・称賛・美化されるなかで「私」が滅され・否定され・抹殺されつづけた挙句に「私」が衰弱・変態・枯死してしまったとしか言えないのではありませんか。正常な「私」の存在と意味と機能がまったく除去されたわけですから。

武田さんは「公」と「公共」をほとんど同一視していらっしゃるのではないかという印象を受けます。大多数の日本人の考え方が現在そうですから当然ですよ。しかしわたくしの個人的な見解としては、「公」と「公共」とは別のものであり、明確に区別して考える必要があるということを長い間強調し続けてきています。わたくし自身は「公共」とは「公」と「私」とをそのあいだから多次的に媒介する—むすび・つなぎ・いかす—はたらき・過程・活動であると捉えるのです。まず一人ひとりの人間＝個人＝国民＝市民の「私」を活かすことを通して・中心にして・課題として重視すると同時にそこから・それを前提条件にして「公」を「開く」・「改める」・「正す」というのが「公共」(する)ということです。ですから天皇・国家・政府の命令・指示・宣言に個人・国民・市民が一方的に服従するのではなく、また、それが何であれそれに対して抵抗・反対・異議提示を無理矢理に強行するのでもなく、ともに対話・共働・開新をはかり・工夫し・蓄積して行くということなのです。

ですからこの前の参議院の選挙結果を「ねじれ国会」と報道しつつけるマスコミの発想の原点に、公共の政治としての民主政治に対する理解が如何に欠如しているかということが明確に表れているのです。今までの政治は自民党独裁で「公」はあったかも知れませんが「公共」はまったくと言ってよいくらい無かったのです。多数の横暴で強行採決をくりかえした昨今の国政のありかたは互いに相異なる政治的信念や政策方

針の対立を対話・共働・開新を通して解決をはかるといふプロセスがほとんど無視されてきたわけです。それがようやく一定水準の対話・共働・開新への必要・不可欠性を実感せざるを得ない民主政治の正常状態に戻りつつあるというのが、何故「ねじれ」といふ否定的なことばで言われるのか理解に苦しむのです。民主政治は衆参両院における多数党がちがうというだけではなく、政権自体が民意に基づいていつでも交代可能であるというのが「公」の政治ではなく「公共」の政治であるということの核心なのです。

ただここで、天皇と国民と主権との関係について一言わたくしの個人的な意見を言わせていただきますと、日本の現在の憲法に基づいて判断する限りでは、原理的には国民主権になっていますが、事実上国民の総意による国民全体の象徴としての天皇が主権の帰属主体になっていると考えるべきですね。ですから自民党総裁である総理大臣の任命された大臣たちの身分・職務上の法的正当性が改めて天皇による認証を得る必要があるものであり、国会の開会も天皇の開会の宣言によって始めてその国権発動としての議会活動の公式的正当性が形成されるのです。ですから公私共媒としての公共を現実的に担うのは、ある意味では天皇ではないかとも考えられるわけです。ですから、明治憲法の下では天皇主権という考え方が主流であったので、天皇＝公という理解でよかったと思いますが、現在の象徴天皇と主権在民の両方の規定をよく考えてみますと、主権が一人ひとりの国民にばらばらにあるというよりは、その総意に基づいた全体の象徴という意味で、それぞれの主権がまとめられて天皇に仮託・寄託されたとしか言い様がないのではないかと思います。そうしますと「公」は国家の具体的な装置としての政府・多数党であり、その「公」とその外部・周辺に位置付けされた「私」＝一人ひとりの国民＝市民＝私民とのあいだを媒介する「公共」の担い手はいろいろありますが、最も象徴的なはたらきが天皇の「象徴天皇」という位相から推論できるとも言えるのではないかというのがわたくしの個人的な考え方です。武田さんのご意見はどうですか。

7. 2007年10月4日 武田 康弘

主権者は「天皇」から「国民」へ、この原理を徹底させたい

キムさん、まず、最後のご質問へのお応えから始めます。

「象徴天皇と主権在民」についてですが、日本国憲法第一条で、天皇の地位は主権の存する日本国民の総意に基く、と明確に規定されている以上は、天皇は政治的には儀礼を司る者であり、それ以上でも以下でもないと考えられます。国を治める最高の力である主権を「天皇に仮託・委託する」というキムさんのご見解は、戦後民主主義

における国家原理としては成立しないはずですが、象徴天皇とは極めて曖昧な存在ですが、政治的な力は一切持たないわけですから、国家権力の源泉である「主権」に天皇を絡ませる解釈をしてはならぬでしょう。原理次元において主権者が変わったという事実は、極めて重いもので、この原理を徹底させることが、公共世界を開く最大の鍵だとわたしは確信しています。

次に、この「主権」の解釈と連動して出てくる「公と公共との区別」についてです。

わたしは、キムさんの「公」と「私」を媒介する「公共」という基本姿勢についてはよく知っていますが、主権者を国民とする民主制社会においては、公と公共を分けることはできないと思っています。現代のふつうの日本人にとっての「公」とは、中学生の社会化の一科目＝公民であり、公民館であり、公園であり、公論であって、その場合の公は、天皇や皇室とは結びつきませんし、官や政府を指すわけでもありません。公とは国民・市民みなに共通する利益のことであり、実体概念ではないはずですが。「官」は、みなとの共通の利益のために働くという意味で公を支える機関であり、官≒公という捉え方は誤りだと思います。公は皆に共通する利益＝一般意思ですから、公共と同じです。ただし、わたしも公というよりも公共の方が言葉としてはよいと思いますので、公を公共と言い換えられる場面では、そうするのに賛同です。

また、「公と私」というときの公を官だとするならば、「官と私」と言うべきで、そうすれば誤解が生じないはずですが。例えば、現在の社会保険庁の不祥事は「官」の問題であり、「公」の問題だと言ったのでは意味が通りません。そもそも民主制社会における政府や官僚組織は、国民・市民の共通利益・一般意思に従って働くものであり、その逆は、あってはならぬことだと思います。

『「公共」とは「公」と「私」とをそのあいだから多次的に媒介する一むすび・つながり・いかすーはたらき・過程・活動であると捉える』というキムさんのお考えですが、わたしは次のように考えます。

まず、天皇を主権者とした大日本帝国憲法(明治憲法)の下では、官が公であったわけですが、主権者が国民となった戦後の民主制国家においては、官が公を名乗ることは許されず、公とは、国民・市民的な共通利益・一般意思のことであり、官とは、それを支えるための機関・組織である、とするほかはない。その意味で、確かに「公」とは「公共」と言い換えた方がよいし、古い公という言葉・概念を公共という言葉・概念に変えていく必要があるはずだ、そう思うのです。そして、その公共という開かれた民主的な概念を現実にも有効なものとするには、シチズンシップ(市民精神)をもった市民(公民・公共人)の育成が不可欠であり、それには小学生からの順を踏んだ「自由対話」の練習＝実践が必要だ。わたしはそう考えているのですが、キムさん、いかがでしょう

か？

(10月4日)

8. 2007年10月9日 金 泰昌

日本は天皇制の世俗共同体的民主主義

お元気ですか。

「象徴天皇と主権在民」についてのわたくしの捉え方が今日の大多数の日本人の政治意識に違和感を持たせるということは、十分承知しています。ですから武田さんの反論の主旨はよく理解できます。

しかし、わたくしはあえて今日の日本人の政治的通念を改めて考えてみる必要があるのではないかと思っているわけです。わたくしの個人的な見解を申しますと、日本は天皇制に歴史的・文化的権威の根拠を持つ世間共同体的民主主義の国家・社会ではないのかと考えられます。武田さんがおっしゃったように、現在の天皇には人間的にも制度的にも政治権力は一切ありません。まさに日本国民の総意に基づく象徴的な地位であり、「政治的には儀礼を司る者で、それ以上でもそれ以下でもないと考えられます。」しかし政治的に司る儀礼は何のために何をする儀礼でしょうか。国民総意に基づくとは日本国民一人ひとりの意思を個別的にあらわすのではなく、そのような特殊意思とは別次元の「共通利益・一般意思」—武田さんご自身の言い方をそのままお借りします—を物理的にではなく、象徴的に具現する仕組・装置・機能として存在するのが天皇(制)ではないかというのがわたくしの考え方なのです。何故そのようなものが必要なのか。それは政治権力の最高の担当者・執行者としての内閣総理大臣が、国会、特に衆議院における多数党から選出され、その総理によって内閣が形成されるわけですから特定政党の特殊意思は代表するけれどそれが必ずしも一般意思の反映だとは言えない余剰が残るわけです。ですから、それをもう一回国民総意に基づいた国民統合の象徴である天皇による認証を通して一般意思を反映するものに転換する必要があると考えられませんか。それが皇居という象徴的な「場」で举行される認証式の象徴的な「意味」ではないかと思われるのです。その意味というのは国民の特殊意思に基づくものでしかないものを一般意思に基づいたものとして正当化し、それを国民総意—天皇によって象徴される—によって承認されたものにするという政治権力のありかたを転換するということです。わたくしは天皇制と民主主義は、あい矛盾するという大多数の日本人の考え方には賛成できません。例えばヨーロッパには立憲君主制に基づいた先進民主主義の国家・社会が現実的に実在するわけです。君主なき民主主義の国家・社会でありながら全体主義的独裁国家・社会も歴史的に存在しましたし、現在も存在しているわけではありませんか。ヨーロッパの君主制と日本の天皇制は勿論同じもので

はありませんが、類比的に考えることは可能だと思うのです。

「公」と「公共」を区分けして、その相互関係を「私」とともに三次元相關的に捉え直すというのも今日の日本ではまだ少数意見であります。絶対多数の日本人は、「公」と「公共」をほとんど同じものとして捉え、それを「私」と相反するものとして理解しています。そして「官」(僚)の位置付けや意味付けについても諸説粉粉です。しかしわたくしの個人的な意見を申しますと、「官」(僚)－特に国家公務員は－「公」の担い手という意識をきちんと持ってもらう必要があるということです。問題は衆参両院の議員たちの意識がどうかということです。政治家としての議員の位置付けと意味付けであります。わたくしは政治家の基本的な役目は、一人ひとりの国民・市民・私民たちの個別意思と一般意思と認証された国家意思とをそのあいだから、むすび・つなぎ・いかすことではないかと考えるのです。そこに国家意思の強力・有効な発動・実行としての行政－統治権の行使－とはちがう政治－民意に基づいて統治の是非・適否を判断・評価し、その本来の存在理由に相応しい方向への改善を探索するという意味での「公共」がそれに期待されている機能ではないか－のありかたであると思うのです。ですから行政と政治を区分けし、「官」(僚)と政治家が本来的にはどちらがうのかということを考えてみる場合にも「公」と「公共」をそれぞれきちんと分けてその相互関係を考える必要性が大きいのではないのでしょうか。

今日の日本における深刻な問題の一つは、政治家と行政家の役割がごちゃごちゃになっているが故に国民・市民・私民とのそれぞれの関係のありかたについての意識もはっきり分別されないということです。それは議院内閣制の運用があまりにも権力の行使を中心に傾斜して、権力行使の是非を問うという公共政治の機能が発揮されてこなかったからでしょう。長期間、自民党独裁でつづいてきましたので、行政府と立法府との機能的分立の意味とその実行が軽視されたからでしょうね。そして多様な民間団体の多次元的な活動がほとんどなんらかのかたちで直接・間接・政府への依存状態にとどまっただけで真の自立に達していないのです。ですから市民社会が未成熟なのですね。成熟した市民社会がないところでは、国家と個人が直接ぶつかり、そこでは個人はほとんど無力でしかないわけです。ですから国家の「公」と国民・市民・私民の「私」をその間から共に媒介する市民社会の「公共」が機能的にも構造的にも分化・自立していることが大事であると思うのですが、どうでしょうか。

9. 2007年10月10日 武田康弘

天皇制と主権在民について

早速本題です。まず天皇の行う儀礼についてですが、

キリスト教国の政治家が「神の名の下で」とか「神の前で」と言うのと同じで、象徴化された「聖」を必要としているのはどこの国でも同じであり、そういう意味では、日本において天皇が認証式等の儀礼を行っていることにとりわけ政治上の問題があるとは言えないでしょう。さらに市民社会が成熟し、新たな市民精神を象徴するような式が行われるようになれば素晴らしいことですが。「天皇による認証を通して議員内閣制の下での政党の意思を一般意思に転換する—それは国民の主権が天皇に仮託されているためだ」というキムさんのお考えにはほとんどの人は賛成しないと思います。もともと【主権】という政治統治の最高の力は、民主制社会においては誰にも仮託することはできず、「自由対話による一般意思の形成」を保証・担保する絶対不可決な理念として措定されたものであるはずで、譲渡も分割も仮託もできないのが主権という理念ではないでしょうか。

また、天皇制と民主主義の問題ですが、明治政府がつくった「近代天皇制」(主権者を天皇とする)が民主主義と両立しないことは論を待ちませんが、戦後の「象徴天皇制」(国民主権の下で儀礼を執り行う天皇)が民主制と背反しないことは大多数の日本人に共通する理解であり、キムさんのご認識は誤りだと思います。わたしもまた民主制と背反するとまでは考えていませんが、さらに市民社会の成熟につれてその姿を変えていく必要はあると思っています(白樺教育館ホームページ「皇族の人権と市民精神の涵養」に素描しました)。

ただ、ここに重大な思想問題があることは確かです。政治権力は持たなくても、想像力を基盤として「文化」をつくっている人間は「象徴動物」であるわけで、象徴としての天皇・皇室は、至高のよきものを心理的に「私」から奪ってしまうともいえます。可能性としては「至高の善美」は一人ひとりの「私」の中にあり、それを超越したエロースはない、というのが民主制の最も深い哲学だと思いますので、市民精神の輝きに照らされたこれからの民主制社会にふさわしい象徴をつくることは、【開かれた私—対話精神に富む私としての市民】にとって必須の営みではないでしょうか。キリスト教の象徴は十字架ですが、開かれた市民精神の象徴は何でしょう？それを皆で模索するのはなかなか楽しいことだと思います。

つぎに次元の違う問題で、憲法の解釈についてですが、その良否の判定基準は、どう読んだときに【自由対話に依拠する民主的な公共世界が開けるか？】にあるのではないのでしょうか。自然科学のような「真理」があるわけではありませんから、それをどのように解釈し運用すればふつうの多くの人の利益になるか、それを探ることが肝要なわけ

です。その視点からも「天皇に仮託された主権」という見方は問題があると思われますが、キムさんいかがでしょうか？

さて2番目の問題—公と公共の区分けについてです。

「国家公務員は公の意識をしっかりと持ち必要である」というキムさんのご意見ですが、民主制社会における公務員は、国民(市民)に雇われているものであり、民の一般意思に従って仕事をするわけですから、国民(市民)的な公共を実現することが任務であるはずで、「民の公共とは異なる国家公務員の公」を置くという考えは、主権在民の民主制を前提にすれば成立しないと思われます。

また、市民社会の未成熟の問題は、公と公共を分けて考えればよいという話ではなく、明治政府—近代天皇制における官＝行政権力の肥大化(天皇現人神・天皇史観による教育の徹底がその基盤)による「私」の抑圧(主観性の消去の詐術)にその原因があり、この官の肥大化を支えた「天皇教—靖国思想・東大病—官僚主義」が未だに色濃く残っているところに問題があるのだと思います。しかし、このようなものとして官をつくったのは「官」自身ではなく、明治の超保守主義の政治家である山県有朋らの意思であったわけです。

したがって、ここからの脱却は、民の一般意思の【代行者】であるべき政治家が抜本的な制度改革を行うこと以外にはありません(もちろんそれを可能にするための前提は、一人ひとりの考え方・生き方の変更であり、その文化的変革と連動しなくては、政治は無力・無価値です)。主権在民の民主制社会では、選挙によって選ばれたわけではない役人が自立して権力を行使することはできません。公共を担う政治家(民の代行者)が示す枠組みと方向に従って民へのサービスを提供するのが官＝役人の仕事であり、主権者は民であるという民主主義の原理を体得して皆の共通の利益を図ることがその使命であるはずで。

「日本において政治家と行政家の役割がごっちゃになっている」というのは、公(官の役目)と公共(政治家の役目)が分けられていないからだ、ではなく、主権在民の民主制の原理が徹底していないことが原因だ、とわたしは見ます。市民(シチズン)とは何か？—私たち一人ひとりが国の主人なのだという意識を涵養する教育が行われず、自由対話の実践もほとんどないために、民主制が単なる多数決という手段のこととしか理解されず、国の主人である「私」が公論を形成していくという「公共するよろこび」によって「対話精神に富む開かれた私」へと変貌していくことができないのです。そのために、政治とそれを円滑に進める制度＝官の区別すらつかないという事態になるのでしょう。キムさん、いかがでしょうか？

では、寒暖の差が激しいですので、お体に気をつけてご活躍下さい。

10. 2007年10月17日 金 泰昌

天皇の文化的象徴的権威が政治権力の正当性の根拠

先日(10月10日)は、いろいろ日本人の考え方を教えていただきましてありがとうございます。わたくしの考え方とは随分ちがうなと思いました。それがほとんどの日本人が思うことであれば、そして特に武田さんがそうおっしゃるのであれば、わたくしが異見をのべてもあまり意味がないかも知れませんね。

しかし、今日の世界の現実を見て考えますと直接民主制を実施しているところは、例えばスイスのような場合以外にはほとんど見られませんから、国民の主権は、特にその行使は、何らかの装置もしくは誰かの人格に象徴的、もしくは法制的に仮託・代理・代表させるというかたちを取らざるを得ないという現実を無視できないと思います。日本では政治権力の正当性の暗黙的根拠が天皇の文化的象徴的権威によって担保されているというのが日本国憲法の底流に想定される政治哲学的仮説ではないかと思うのです。これは、どこまでもわたくしの個人的な意見です。

象徴天皇制と民主主義とが原理上、両立不可能であるから天皇制に反対だという日本人に数多く出会いました。もしそうであれば、わたくしの個人的な考え方とはちがうと申し上げました。そのようなわたくしの日本人についての認識がまちがっているというのが、武田さんのご指摘ですね。ほとんどの日本人は象徴天皇制と民主主義は背反しないという共通理解をもっているということですね。そうであれば、ほとんどの日本人の共通理解とわたくしの個人的な見解は、基本的に相異なるものではないということになりますね。ただ問題があるとすれば、わたくしがこれまでお会いした数多い日本人たちと武田さんがおっしゃるほとんどの日本人が別の日本人たちであったということになります。勿論1億3000万の日本人を対象にする厳密な意識調査をしたうえでわたくしの見解を述べたわけではないのでこの件に関しては、どちらが現在の日本人の意識の実状なのかはわかりません。また、そんなことを細密に考える必要を感じていないのかも知れません。

「公」と「公共」との相互関係についてはシリーズ『公共哲学』全20巻を通して徹底的な議論を積み重ねてきました。やはり日本における多数意見は今のところ武田さんの意見とほとんど一緒です。ですから、今後もきちんと議論をつづけて行くしかないという思いが改めて強まりました。また、武田さんのおっしゃる「主権在民の民主制の原理の徹底化」ということが、まさにわたくしの韓国民主化闘争の過程と、その帰結に対する実体験と深層研究の結果に基づいた判断として国家・体制・イデオロギーとしての「公」と市民の精神姿勢・実践活動・連帯組織としての「公共」とのちがいと、その定着・発展・成熟に他ならないということなのです。民主化というのは結局、国家的「公」から市民的「公共」が自立し、そこから国家の「公」と個々人の「私」(生命・生活・生業)を公

平・公正・公義に基づいて相互媒介するはたらきが充実するということです。わたくしの今までの経験に基づいた考え方はそうです。如何でしょうか。

11. 2007年10月22日 武田 康弘

民主主義の原理からの出発は、「公」ではなく「公共」を生む

キムさん、論じなければならない点がいっぱいありますね。

ゆっくり楽しみながら往復書簡による恋知(哲学)対話を続けたいと思います。

まず、「日本では政治権力の正当性の暗黙的根拠が天皇の文化的象徴的權威によって担保されている」というキムさんのご意見ですが、外国の方が見るとそのように見えてしまうのだな、と思いました。確かに「象徴天皇制」とは極めて曖昧で、明晰な分析を拒むために、さまざまな解釈を呼び寄せてしまうものなのでしょうね。

わたしは、日本の皇室はイギリスの王室とは違い「神話的世界」に留まる文化的象徴であるべきで、現実政治の領域には関与しないのがほんらいの姿であると思っています。明治政府がつくった「近代天皇制」は日本の伝統とはひどく異なるものですが、「天皇史観」の徹底で日本史は大きく改竄されてしまいました。歴史を正しく民衆史として見ると(NHK大河ドラマなどは「英雄史観」を刷り込む歪んだ放送です)日本には500年以上前からの民主政治・自治政治の伝統があることが分かりますが、これについては、池上裕子(成蹊大学教授)さんらの優れた日本史研究家にお聞きになられるのがよいと思います。

話を戻しますが、「国民の主権は、特にその行使は、何らかの装置もしくは誰かの人格に象徴的、もしくは法制的に仮託・代理・代表させるというかたちを取らざるを得ない」というキムさんのご見解は、原理次元の話と現実具体次元の話を混ぜて語られているように思えます。民主主義とは、理念としては直接民主制—自由対話による自治のことです。もちろん現実においては不可能(とくに国単位)なので代議制をとるわけですが、それがよいのではなく、そうするしかないからです。あくまで理念次元に直接民主制を置かなければ、代議制もその正当性の根拠を失ってしまいます。また、市民社会の成熟・テクノロジーの進歩に応じて直接民主的な手法を多く取り入れていくことも重要で、現に地方政治からその方向に向かっていますが、これも理念次元に直接民主制を置いているから可能なわけです。

また、前回の書簡内容を繰り返しますが、「天皇に仮託された主権」というキムさんのご意見は、そこから市民・住民自治を進める上でのよき結論が導き出せないと思いますので、わたしはその見方をとりません。

次に公と公共の区別ですが、わたしは原理次元でこれを区別する思想は、国民(市民)主権の民主主義社会においては成立しないと見ます。国民(市民)的な公共性は異なる公を担う「官」(行政機関)を認めることは、原理に反すると思うからです。

以下にわたしが考える「民主制の原理」について簡潔に記してみます。

まず、言葉の定義ですが、行政機関の機能・役割・仕事をひと言で「官」と呼ぶことにし、市民の共通利益になる考えや行為を「公共」と呼ぶことにします。この場合、「官」は、それ独自の組織を持ちますが、その組織の存在理由は、市民の「公共」を支え、実現するところにあります。

明治憲法(欽定憲法)下の日本の場合には、「官」が市民的な公共とは別に「公」という国家的な公共をもちましたが、それは、主権者が天皇であり、国民は臣民と位置づけられ、天皇の赤子とされたからです。しかし、現・日本国憲法下の日本では、主権者は国民(市民)であり、国民(市民)に税金で雇われている行政マンは、主権者の公共的利益を実現するために働く義務を負う訳です。

したがって、市民的な「公共」とは別に「官」独自の公共＝公を置くことは、原理上許されないはず。「官」とは、「公共」の中にあるのであり、官と公共が並立しているのではなく、「公共」を支えるためにのみ「官」は存在するのですから、公共≧官なのです。

わたしは、以上の「主権在民という民主制社会の統治原理」の深い自覚が何より大切で、それが曖昧だと全ては砂上の楼閣になってしまう、と考えています。

キムさんの言にもありますように、民主制の社会を前に進めるためには何をどう考え、どうしたらよいのか？それが社会問題を考え、解決するための最良の立場・視点のほずです。「自由の相互承認」に基づき、主権者の共通利益を探っていく営みが民主制社会における広い意味での政治であり、そのために何より必要なのが「自由対話」です。民主主義という思想を深めてゆくこと＝民主主義を哲学することが「公共」を実現するための基盤であり、自由対話は民主主義による統治＝自治の実践であって、それにより「公共」は現実のものとなるでしょう。

以上は原理上の話ですが、翻って現実を見ると、市民的公共は、官の独裁的とも思える強権によって押さえ込まれ、国民は、自分たちが税金で雇ったはずの官僚に逆に支配されているようです。官僚は威張り、實際上大臣さえ更迭できるほどの「公」をもち、その権力は天を突くほどです。外国の学者が日本を「官僚独裁国家」と規定するのも頷けます。

ほんらいは、市民の公共を実現する機関・組織である「官」が、市民的な公共性と

は異なる(上回る?)独自の公共性=「公」を持っているかのように振舞っています。厚生労働省が製薬会社の利益を「公」と考えて市民の命を犠牲にしたり、文部科学省が独自の「公」の思想によって教科書検定という思想統制を行ったり、警察や検察の「公」を建前とした人権軽視は後を絶たず、冤罪天国になるほどで、例を上げたらきりがありません。このように彼ら「エリート官僚」の言動を支えているのが、市民的公共とは分立した国家的「公」という想念ではないでしょうか。

ひろく市民の英知につくこと以上の価値=国家の「公」があるという妄想を官僚が持つのは、彼らが歪んだ受験知の勝者で、国家公務員上級職という特別な地位にあるからでしょう。試験秀才は、思考力や想像力や創造力などの人間の最も人間的な能力においてはかえって劣っていることが多く、いわゆる正解が決まっている問題を早く解くだけの「パターン人間」です。わたしが「東大病」と呼ぶこのステレオタイプの頭脳の官僚は、前例に従って仕事をこなすに過ぎないのですが、「テスト秀才」であるが為に、自分を優秀だと思い込み、市民的公共以上の価値=「公」を持てるという反・民主主義的な倒錯した世界に生きるのです。

このイメージーションに乏しい試験知=規格知=官知に基づく「お上意識」の横行が、日本社会からエロースを奪っているのですが、この有害な「公」という想念を生む「知」のありように現代の人間・社会問題の深因があることを指摘したのが、キムさんが「深い感動と熱い共感」をもたれた「白樺フィロソフィーと民知の理念」であったわけです。

わたしは、民主主義社会の原理につくならば、「公」とは幻想に過ぎず、原理上は、市民的公共以外に「公共」はなく、「官」の仕事は、国民からの委託で「公共」を支え、実現するものであり、官僚は国民のサービスマンである、と考えているのです。官僚は、「公」なる幻想上の花を愛でるのではなく、「公共」実現のための国民のサービスマンたれ！！

以上がわたしの見方ですが、それは、「公」と「私」を媒介する「公共」というキムさんのお考えとは、残念ながら整合しません。現実論、運動論としての理論を考えるキムさんと、原理を踏まえることに重きを置くわたしの立場が「違い」を生んでいるようです。わたしは、原理を繰り返し捉え返す営みによって現状に対する根底的な批判をしていくことが、遅いように見えても最も有効で早い現実変革への道だと考え、実践してきた者です。なぜなら、原理的思考の内実を豊饒化することが、不退転の意思を生むだけではなく、臨機応変・当意即妙の自由でしなやかな現実対応をも可能にすると思ってきたからです。

また、「私」の捉え方の違いも大きいのではないかとと思うのですが、長くなりましたので、今日のところはここまでにして、次回に書きたいと思います。キムさんとの認識及

び基本視座の違いは違いとして尊重しつつ、お互いに更なる協力を進められたら幸いです。キムさんはいかがお考えでしょうか？